

## 公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）（以下「細則」という。）に基づき下記のとおり公示します。

2020年10月21日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役 理事

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 調達管理番号                  | 20a00577   |
| 調達件名                    | コンゴ共和国稲作振興アドバイザー業務   |
| 目的                      | <p><b>【背景】</b><br/>                     コンゴ共和国において、農業は総労働人口の約30%が従事しているが、生産性は低く、食料需要の約30%しか国内生産で賄えていない。また、コメの需要は近年増加しているが、それに対して生産量が伸びていない。生産量が低い原因として、天水に依存した栽培、適切な栽培技術や収穫後処理に関する知見や技術の不足が挙げられている。これらの課題解決のため、コンゴ共政府はアフリカ稲作振興のための共同体フェーズ2（CARD2）へ参加している。</p> <p>本業務従事者は、CARD2の活動を促進し、国家稲作開発戦略（NRDS）をはじめとする稲作振興に向けた戦略・策定を支援し、また、日本政府の無償資金協力（経済社会開発計画）によって供与される機材（トラクター、播種機、運搬用フォークリフト等）の適切な使用に関するフォローアップを行うことが期待されている。</p> <p><b>【目的】</b><br/>                     農業畜産漁業省へのアドバイスを通じて稲作開発戦略が策定され、特にコメ種子生産、収穫後処理、農業機械の維持管理における能力が強化される。</p> |
| 業務種別                    | コンサルタント等契約-業務実施契約-技術協力プロジェクト   |
| 仕様等                     | 企画競争説明書による   |
| 履行期間                    | 2021年3月1日                      ~                      2023年2月28日   |
| 選定方法                    | 企画競争   |
| 業務量（人月）想定               | 15.95人月  |
| 競争参加資格                  | 公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。<br>日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。<br>発注される業務について利益相反が無いこと<br>その他、細則参加資格および企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること   |
| 企画競争説明書配布依頼受付<br>期限及び方法 | 2020年10月27日 12時00分<br><a href="https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html">https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html</a>  |

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 質問受付期限                   | 2020年10月30日 12時00分  |
| プロポーザル提出期限               | 2020年11月13日 12時00分  |
| 評価結果通知予定日                | 2020年12月11日   |
| 契約担当部署                   | 調達・派遣業務部契約第一課   |
| その他                      | その他詳細は企画競争説明書による  |
| 独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則参加資格 | 以下のいずれにも該当しないこと<br>(1) 当該契約を締結する能力を有しない者<br>(2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者<br>(3) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程(総)第25号）第2条第1項の各号に掲げる者<br>(4) 独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程（平成20年規程(調)第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者  |
| 情報の公表について                | 本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報（法人、個人、団体名（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様）を含む）の公表に同意したものとみなします。<br>機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。<br>「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」<br><a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html">https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html</a> |

以上